

当施設の実習形態について

介護老人保健施設アロントピアクラブ
リハビリテーション部

臨床実習制度と概要

(3) 臨床実習の1単位の時間数の見直し

臨床実習時間外での学修を考慮し、臨床実習の1単位の時間数を、「1単位を40時間以上の実習をもって構成することとし、実習時間外に行う学修等がある場合には、その時間も含め45時間以内」に見直す。

4

2. 臨床実習の在り方について

(1) 臨床実習施設の要件

臨床実習施設の要件を以下のとおり見直し、養成施設は一定の要件を満たす主たる実習施設を置くことが望ましい等の努力規定を追加する。

(臨床実習施設の要件)

指定規則に定める臨床実習については、実習時間の3分の2以上は医療提供施設（医療法（昭和23年法律第205号）第1条の2第2項に規定する医療提供施設（薬局、助産所を除く。）をいう。）において行うこと。ただし、医療提供施設における実習の2分の1以上は病院又は診療所で行うこと。また、訪問リハビリテーション又は通所リハビリテーションに関する実習を1単位以上行うこと。

(2) 臨床実習指導者の要件

実習指導者は、理学療法、作業療法に関し相当の経験を有する理学療法士、作業療法士とし、免許を受けた後5年以上業務に従事した者であり、かつ、厚生労働省が指定した臨床実習指導者講習会等を修了した者とする。

(3) 実習生に対する臨床実習指導者数

見学実習及び主たる実習施設での実習については、実習施設における実習人員と実習指導者数の対比が2対1程度でなくても可能とする。

(4) 臨床実習の構成、方法等

臨床実習の構成は、原則として、見学実習、評価実習、総合臨床実習をもって構成することとし、評価実習、総合臨床実習については、実習生が診療チームの一員として加わり、臨床実習指導者の指導・監督の下で行う診療参加型臨床実習が望ましいとする努力規定等を追加する。

臨床実習での実施可能な基本技術の水準

- 水準Ⅰ 指導者の直接監視下で学生により実施されるべき項目
- 水準Ⅱ 指導者の補助として実施されるべき項目および状態
- 水準Ⅲ 見学にとどめておくべき項目および状態

項目	水準Ⅰ 指導者の直接監視下で学生により実施されるべき項目	水準Ⅱ 指導者の び状態
教育目標	臨床実習で修得し対象者に実践できる ただし、対象者の状態としては、全身状態が安定し、学生が行う上でリスクが低い状態であること	模擬患者、もしくは、 し、指導者の補助と
動作介助(誘導補助)技術	基本動作・移動動作・移送介助 体位変換	急性期やリスクを伴
リスク管理技術	スタンダードプリコーション(感染に対する標準予防策)、症状・病態の観察、バイタルサインの測定、意識レベルの評価、各種モニターの使用(心電図、パルスオキシメータ、筋電図)、褥瘡の予防、転倒予防、酸素吸入療法中の患者の状態観察	創部管理、廃用性 レーン・カテーテル 持装置装着中の患 中心静脈栄養中
理学療法評価技術 (検査・測定技術)	情報収集、診療録記載(学生が行った内容)、臨床推論	診療録記載(指導
	問診、視診、触診、聴診、形態測定、感覚検査、反射検査、筋緊張検査、関節可動域検査、筋力検査、協調運動機能検査、高次神経機能検査、脳神経検査、姿勢観察・基本動作能力・移動動作能力・作業工程分析(運動学的分析含む)、バランス検査、日常生活活動評価、手段的日常生活活動評価、疼痛、整形外科	急性期やリスクを伴 生理・運動機能検 誘導心電図、スパ を用いた検査、動作

到達目標

3) 理学療法プロセスの理解

認知スキルについては、状況に応じて自らの考えを模倣的に発する経験を積めるようにすることを目標とし、まず、チーム職種の考え、行動を理解する。

学修目標

- ① 検査項目・情報収集項目の抽出・取捨選択の理由を説明する
- ② 検査結果の関連性について説明する
- ③ 対象者が抱える課題を抽出し、その抽出理由について説明する
- ④ 対象者の治療目標を設定し、その設定根拠について説明する
- ⑤ 理学療法プログラムを選択し、その根拠について説明する
- ⑥ 理学療法の即時効果を確認し、その内容について説明する
- ⑦ 実施内容を診療記録に記載する
- ⑧ カンファレンスでの症例提示内容について説明する

到達目標

4)対象者に対する理学療法実践

日本理学療法士協会が「臨床実習の手引き」で提示する水準1に該当する臨床行為について、臨床実習指導者の監督・指導の下で実施すべき項目とする。

4-2) 理学療法評価

学修目標

- ① 情報収集)を実施する
- ② フィジカルアセスメント(問診・視診・聴診・触診)を実施する
- ③ 基本的な検査測定を実施する
 - 形態計測
 - 感覚検査
 - 反射検査
 - 筋緊張検査
 - 関節可動域計測
 - 筋力検査
 - 運動耐容能
- ④ 姿勢観察を実施する
- ⑤ 動作観察を実施する
- ⑥ 疼痛の評価を実施する
- ⑦ 日常生活活動評価(手段的日常生活活動を含む)を実施する
- ⑧ 運動器疾患に関する個別検査を実施する
- ⑨ 中枢神経疾患に関する個別検査を実施する
- ⑩ 内部障害に関する個別検査を実施する
- ⑪ 各種発達評価を実施する

当施設における診療参加型臨床実習

臨床実習で学ぶべき行為

医学教育	理学療法士教育
コミュニケーション力 (患者／家族、医療スタッフ)	コミュニケーション能力 (患者／家族、多職種)
対話能力	対話能力
説明能力	説明能力
診察能力	情報収集・視診・問診・触診・観察・検査測定能力
臨床推論能力(診断学)	臨床推論能力(理学療法評価学: 問題点の抽出まで)
医療計画の立案(診断、検査、治療、教育)	理学療法計画(リハビリテーション実施計画)の立案(問題点、理学療法プログラム、患者指導)

診療参加型臨床実習（Clinical clerkship;CCS）

- 学生がチームの一員として実際に診療に参加
- 実践的な臨床能力を身に付ける臨床に参加する形式
- チームの立案した診療計画に基づく
- 実習指導者の監督・指導のもとで患者を受けもつ等診療に参加するもの

※実習生が単独で行動したり、**実習生の考えた診療内容を実施したり**する担当型臨床実習や、
実習指導者の診療の横についているだけの見学型臨床実習
ではない

（理学療法モデル・コア・カリキュラム、一部改変）

実習生が単に受け身になることを推奨するものではない。
実習生のレベルに合わせて主体的に、高い学習動機を持って
臨床実習に望めるような対応が必要。

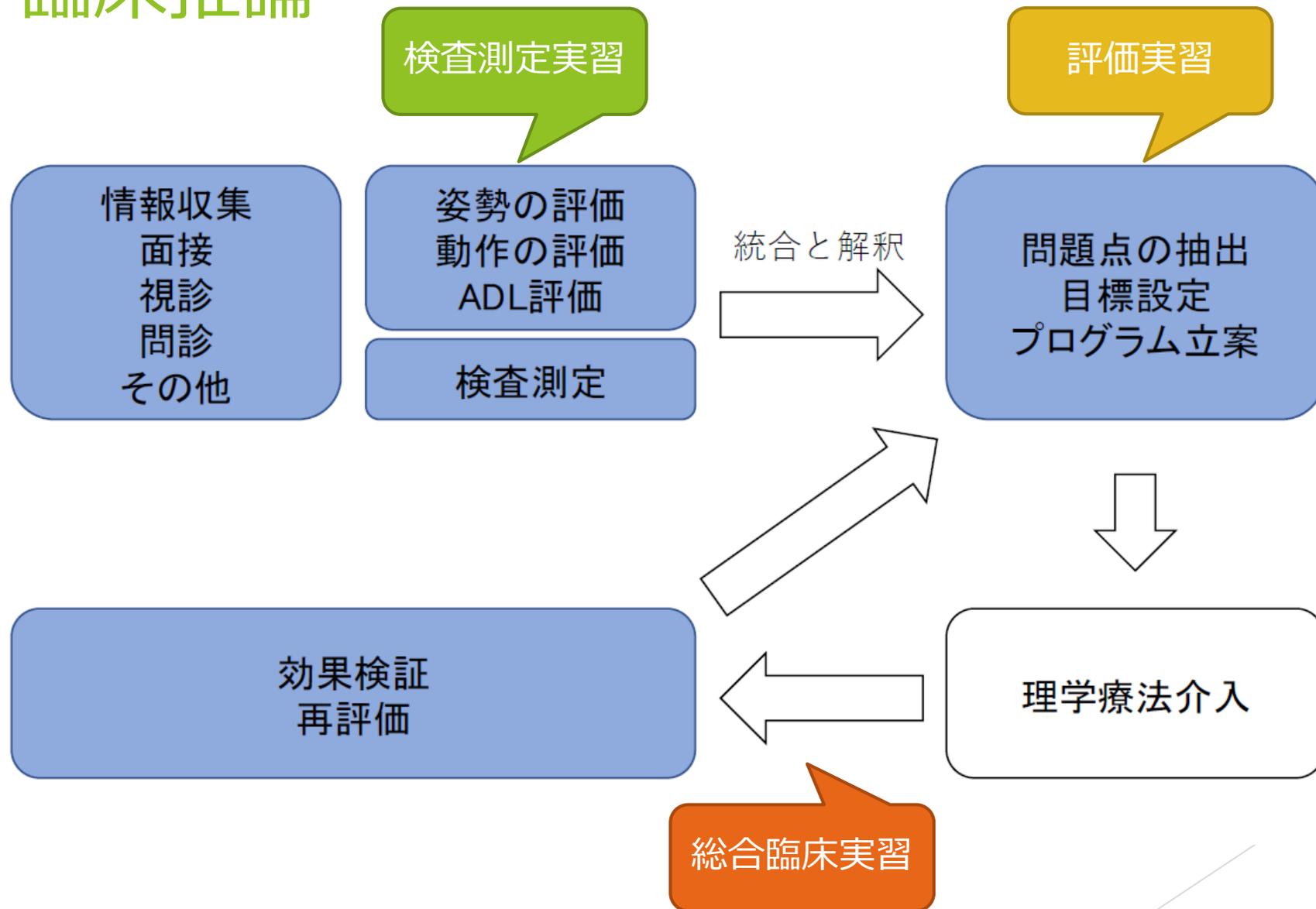
臨床推論

- ・理学療法士が行う検査測定から目標設定、理学療法プログラムの立案につながる流れ
(理学療法モデル・コア・カリキュラム)
- ・患者の目標や健康管理について、臨床データや患者の意思、専門家としての判断や知識に基づいて患者を援助する過程
(Higgs J, et al., 2000.)
- ・観察や評価した現象を深く分析・解釈し、介入(セラピー)を加え、また再評価・分析・解釈を繰り返し、患者の問題点、潜在能力、機能的目標を明確にしながらか問題解決をしていく複合的過程
(新保, 2010)

臨床推論

- ・対象者の主訴や所見をもとに病態を予測し、適切な検査を選択・実施し、その結果を統合・解釈して評価/診断を行う。そして、対象者のニーズと変化の可能性を踏まえて介入の目標を設定し、具体的な介入を行い、その効果を検証しながら介入を続ける過程 (内山, 2010.)
- ・様々な要因によって生じた運動機能障害の有無と程度を同定し、その関連因子や予後を予測し、理学療法による効果を判断するプロセス (天野, 2014)
- ・対象者の訴えや症状から病態を推測し、仮説に基づき適切な検査法を選択して対象者にもっとも適した介入を決定していく一連の心理的過程 (高村, 2013)

臨床推論



CCSにおける臨床推論

種々のカンファレンス、サービス担当者会議 等

医師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、看護部門、栄養部門、検査部門、介護支援専門員、介護部門、福祉用具部門、その他

実習指導者

実習指導者の理学療法評価

主要問題点、治療(介入)計画の提示
論理的思考過程の言語化
情報、検査測定所見の解釈方法の言語化
実習生の臨床推論の聴取

問題点、
思考過程の共有

実習生の考える
臨床推論の提示

適切
⇒採用

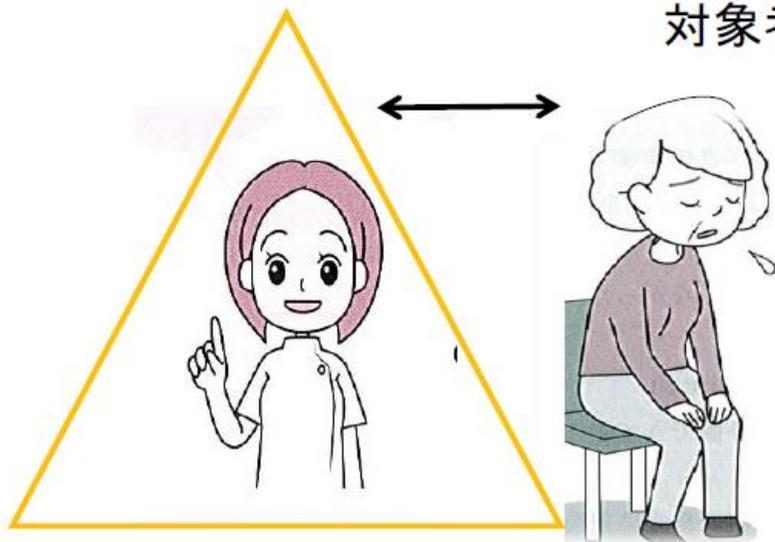
不足
⇒補足

実習生

予備的問診
カルテやケアプランからの情報収集
疾患についてのエビデンス確認
検査や診察への同行と所見の聴取

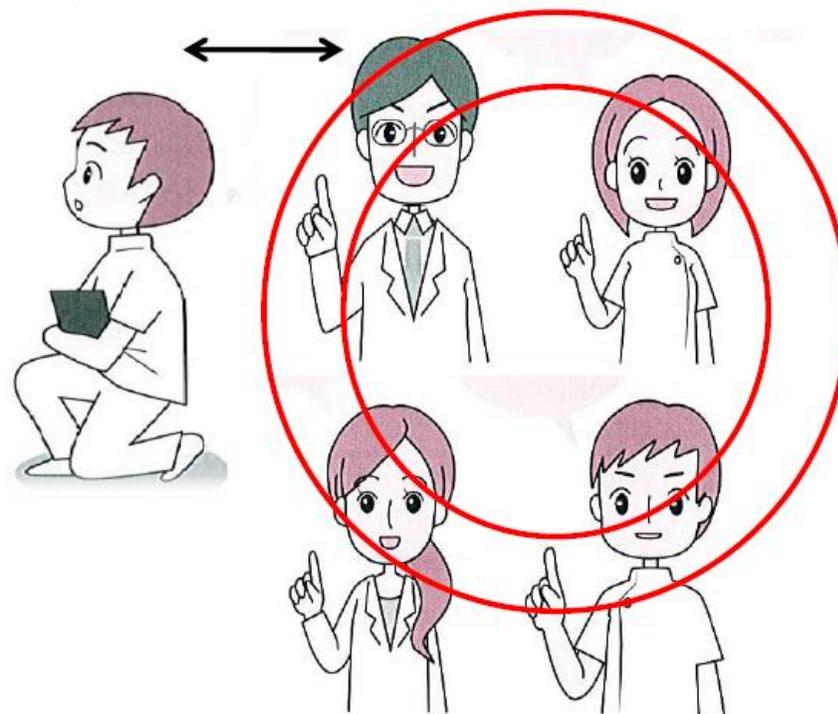
臨床指導の体制づくり

マンツーマン指導



対象者 実習生

グループ指導



臨床実習指導者

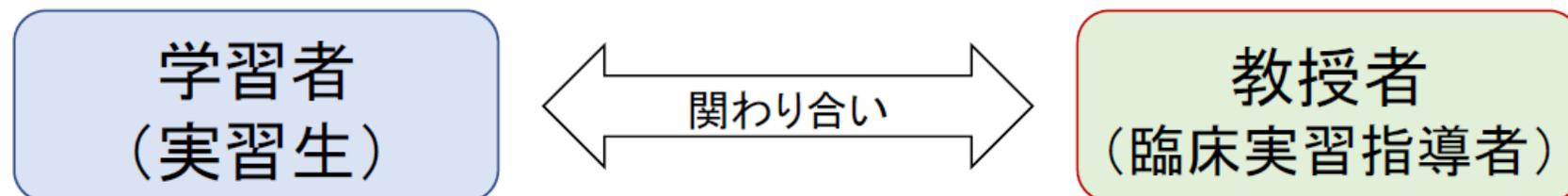
〈注意点〉

- ✓ 力関係が発生する
- ✓ 指導や評価が偏り易い
- ✓ 実習生指導の**負担が大きい**

教授者・学習者関係

理学療法士は後進の育成に努力しなければならない
(日本理学療法士協会倫理規定基本精神第5項)

教育環境は**対象者が存在する臨床現場**である



流れ: 教育目標→教育方法→教育管理→教育評価

※臨床実習教育を通じて、子どもの成長を見つめる親のまなざしに似た、あるいは対象者の改善の喜びを同様に、実習を通じて**大きく変化した実習生の姿をみる喜び**を基本精神とする

養成校におけるOSCEの現状

現在、全国の学校養成施設でOSCEの導入が始まっている



養成施設指導ガイドラインに関するQ&A

問Ⅵ－14 臨床実習において学生が実施できる行為について「上記行為を行う場合には、臨床実習前に実習生の技術等に関して実技試験等による評価を行い、直接患者に接するに当たり、総合的知識及び基本的技能・態度を備えていることを確認する必要がある。」とされているが、これは改めて実習施設側で実技確認をする必要があるのか。(報告書)

(答)

必ずしも臨床実習施設において改めて実技試験を行う必要はない。ただし、養成施設における臨床実習前評価の結果を踏まえ、その学生が備えている知識・技能・態度を向上させるための臨床実習指導を行い、改めて実習施設側で実技試験を実施して学生が実施できる行為について判断することは推奨される。

模擬患者におけるOSCEの限界

健常者が片麻痺の模擬患者を演じた筋緊張検査のOSCEを受験して合格した学生は…

- オリエンテーションや検査手順を実施できるが、痙縮の抵抗感を経験したことはない。
- 実際の痙縮を触れて、初めてできるようになる
- OSCEの合格者だからといって、すぐに臨床参加できるわけではない。



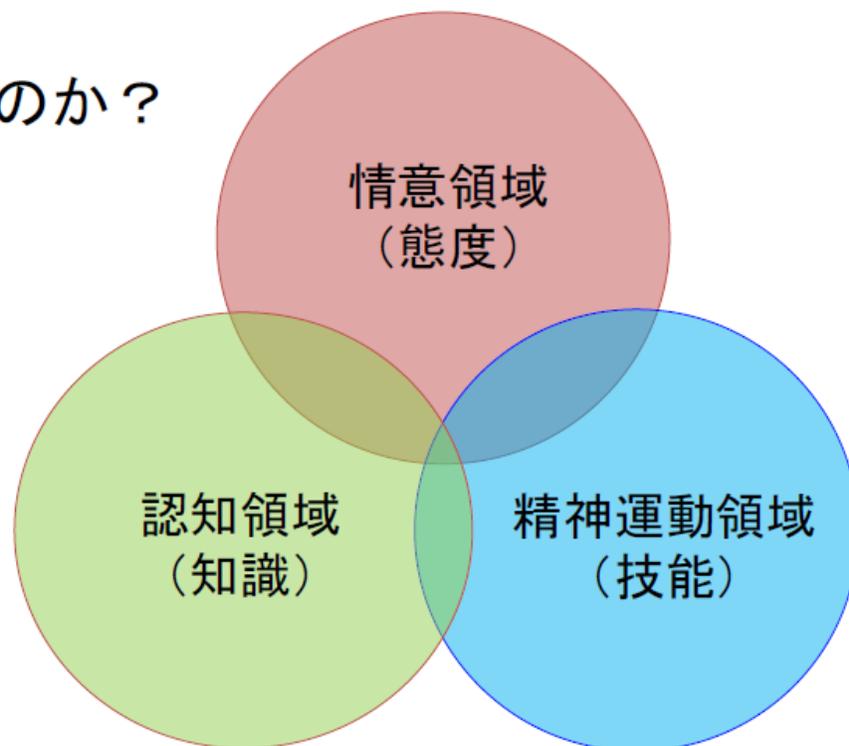
当施設では、実利用者を基に施設内OSCE実施

CCSにおける評価

形成的評価

指導の過程(学習の形成中)において実施する。指導方法や学生の学習活動の改善に利用する評価である。

実習生の何を評価するのか？



CCSにおけるパフォーマンス評価

水準に基づく学習段階

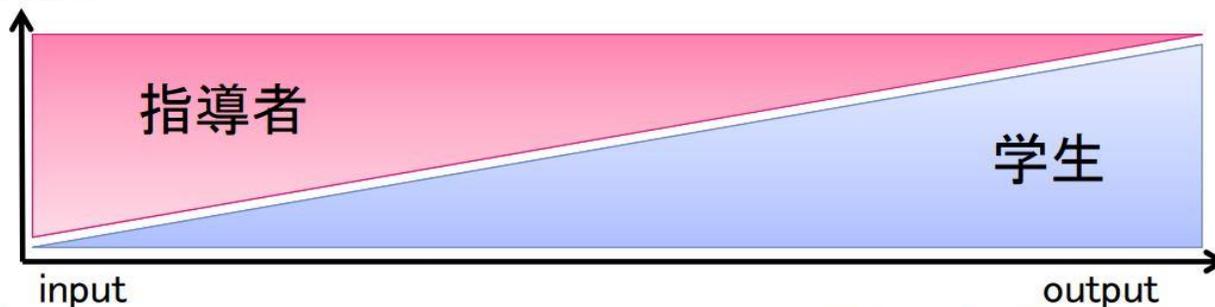


見学

協同参加

実施

関与度



input

output



学生の学習状況 44

能動的学習における評価方法

ポートフォリオ評価

「ポートフォリオ評価」とは、ポートフォリオに収められた学習の証拠資料に基づいて学習者の成長のプロセスを評価する方法である。ポートフォリオに収められるのは、作品や実演だけでなく、客観テストや質問紙調査の回答でもよい。

松下佳代・石井英真: アクティブラーニングの評価より引用

ポートフォリオ【portfolio】

紙ばさみ、書類鞆、建築家のもっている作品歴ファイル、バラバラの情報を一元化するもの、情報を一元化し俯瞰するとそこから価値が見えてくる。その人の能力や個性など、テストで数値化することができない成長を評価することができる。

鈴木敏恵: ポートフォリオ評価とコーチング手法より引用

CCSにおけるポートフォリオの活用

日々の診療参加型実習における学びを実習の成果として記録し、一つのファイルにポートフォリオとして学生自らが作成していく。実習指導者は学生自身のポートフォリオを閲覧し、学生の体験できた内容や理解できていることできていないことなど理解し、次のステップにつながるプラスのフィードバックをコメント欄に記入する。

体験記録・成果物を通じて客観的な自己評価が進み、メタ認知の形成につながる。

CCSにおけるポートフォリオ例

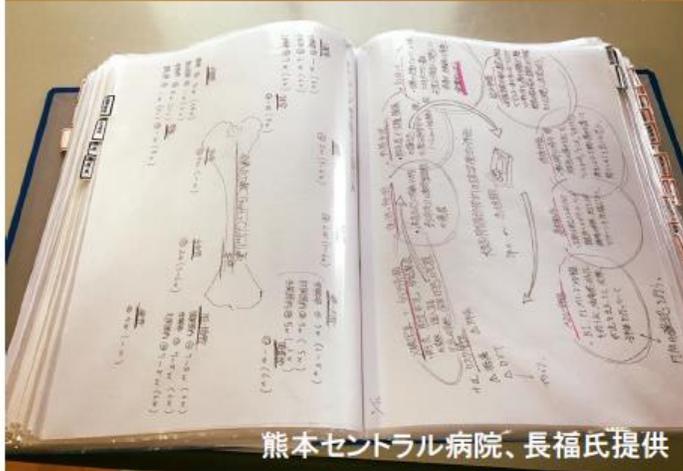
パーソナルポートフォリオ(実習開始時に作成)

- 自己紹介
- 目標シート(将来の目標、今回の実習目標)
- 実習イメージシート(実習中に起こりうる出来事について具体的にイメージする)

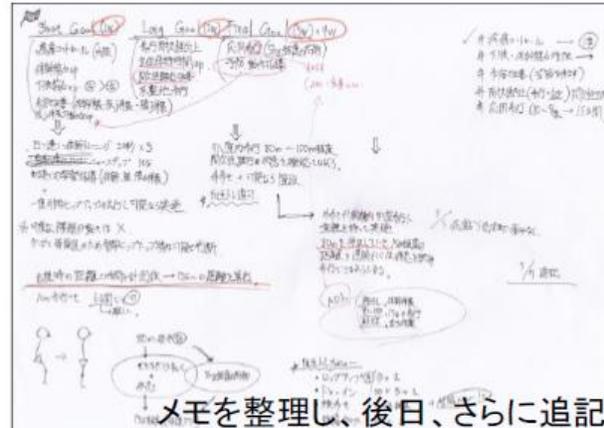
実習ポートフォリオ

- デーリーノート(1日の学んだこと、疑問点、感想および自己評価、指導者からのコメント)
- ウィークリーノート(1週間の感想、次週の目標、行動目標達成度)
- 臨床経験気づきリスト
- 経験症例カルテ
- 過去の実習や現在の実習期間中に作成した資料
- 自分にとって価値ある資料や文献

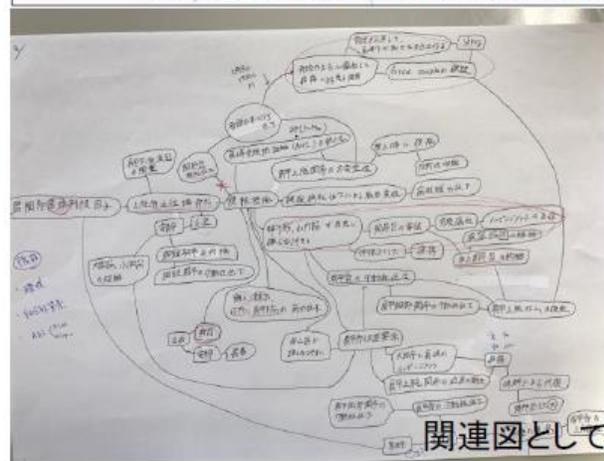
ポートフォリオの実例



熊本セントラル病院、長福氏提供



メモを整理し、後日、さらに追記

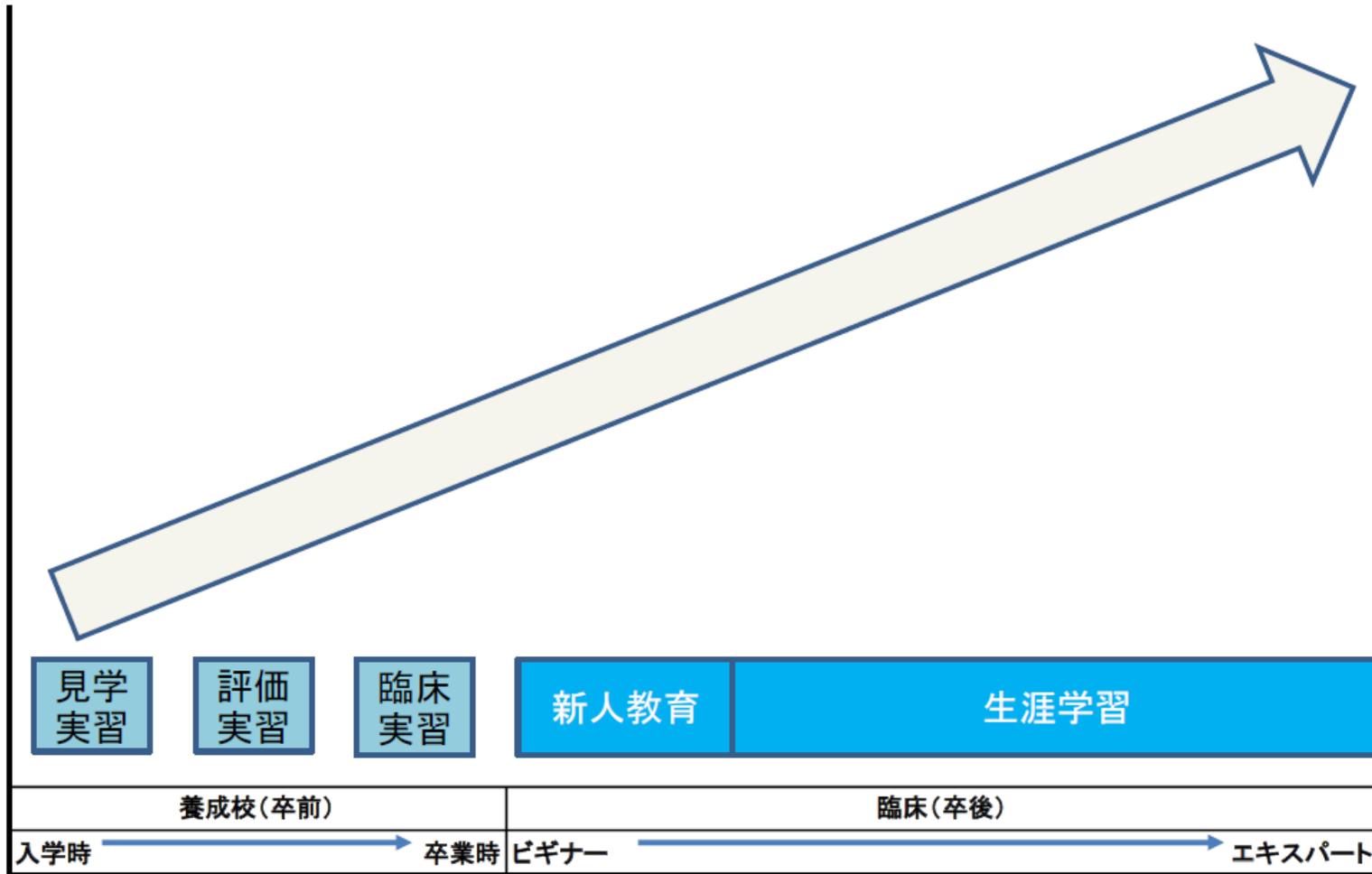


関係図として

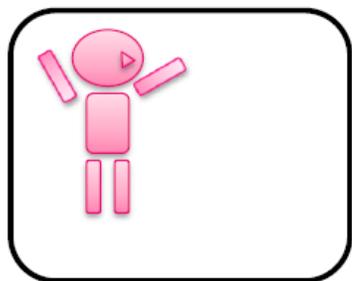
臨床実習指導者の説明や臨床チームの臨床推論、
また、分からない言葉や興味を持ったことを調べてファイリング

生涯学習者の育成

理学療法・理学療法士としての質



指導体制



1人

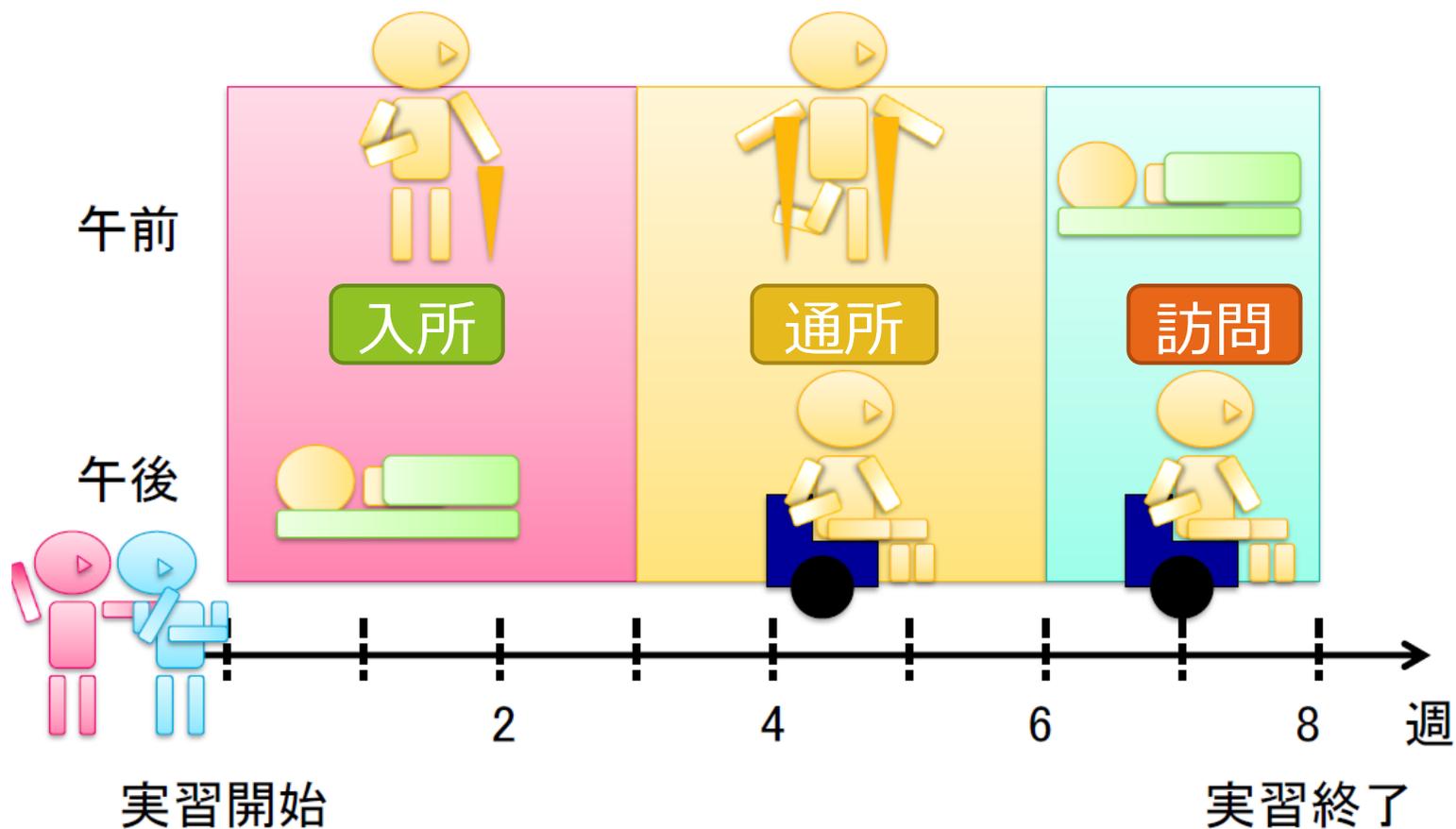


複数

複数の診療チームを経験する場合には、
最低期間は**2週間以上**とすることが望ましい

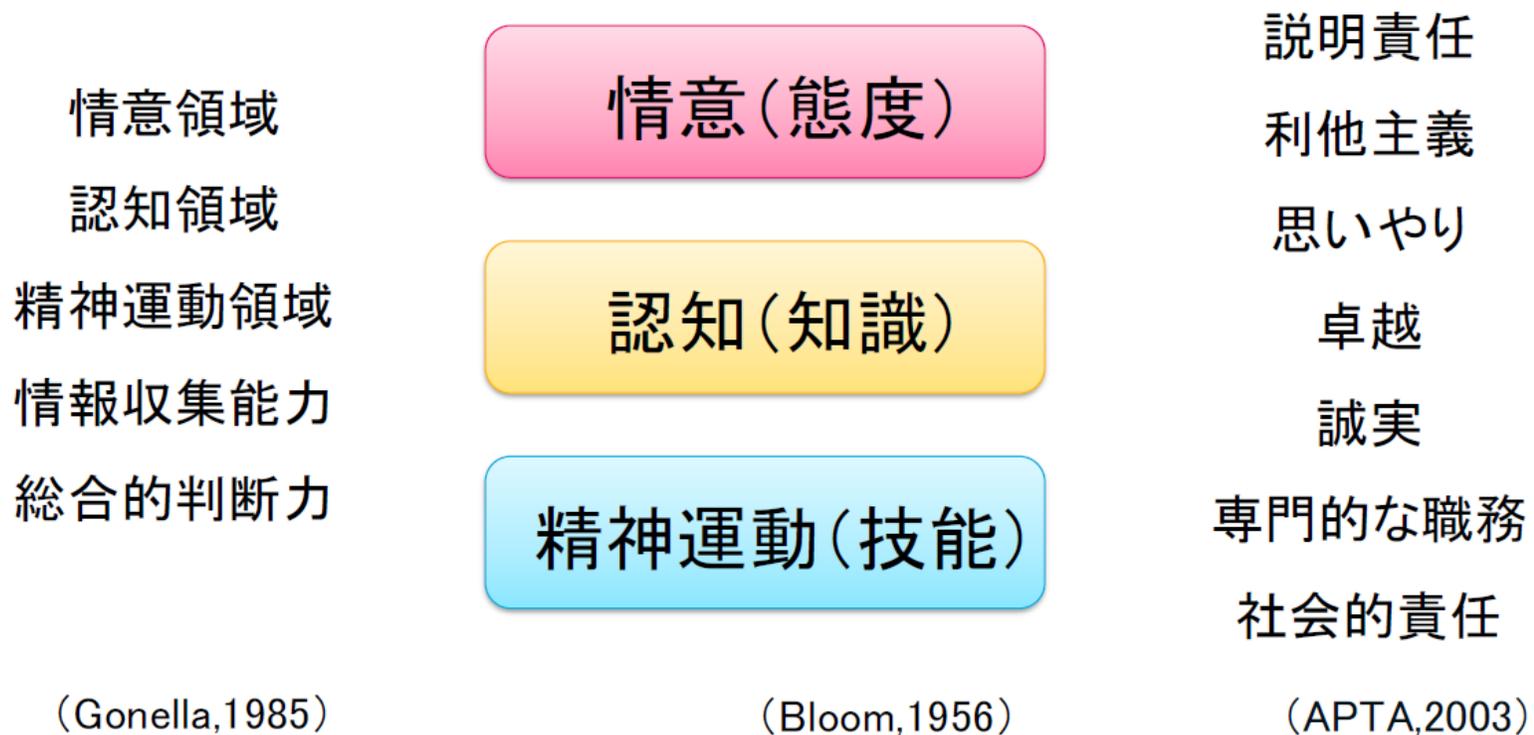
(医学教育モデルコアカリキュラム診療参加型臨床実習実施ガイドライン, 2017)

指導体制 — 複数で指導する場合 —



多様な形態 が経験できるように工夫

臨床実習で要求される臨床能力



態度, 知識, 技能に集約される

態度 協同学習（2：1モデル）

※同時期に複数の学生がいる場合



<ねらい>

- ・ 他学校の学生との交流を推奨
- ・ お互いを尊重することで、人間関係が身に付く
- ・ 良きライバルがいることで、向上心が増加する

知識 協同学習（2：1モデル）

※同時期に複数の学生がいる場合



<ねらい>

- ・ 学生同士で話し合い、疑問点を共有する
- ・ 指導者に頼らず、問題解決策を導くことができる

技能 協同学習（2：1モデル）

※同時期に複数の学生がいる場合



<ねらい>

- ・ その日に経験した技術を練習することができる
- ・ 技術の修正点を分析し、翌日に挑むことができる